

静岡県で豚熱が発生

7月4日、静岡県富士宮市の養豚場（約1,200頭）で豚熱が発生しました。

近県では山梨県で豚熱陽性の野生イノシシが継続的に確認されています。豚熱ウイルスは、野生動物や人、車両を介してまん延する恐れがあります。飼養者の皆様は引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底と適切なワクチン接種をお願いします。

また、**発熱、元気消失、死亡率の上昇、下痢等、家畜に異状を認めた場合は速やかに下記連絡先までご連絡ください。**



写真：農林水産省HP

選択的殺処分

これまでは豚熱が確認された場合、飼養されていた豚はすべて殺処分の対象でしたが、5月の家畜伝染病予防法改正により、以下の豚が殺処分対象となりました。

①ワクチン免疫が成立していない豚：

ワクチン未接種、接種してから20日経過していない豚、発育不良の豚

②症状が認められ、PCR陽性となった豚

③その他家畜防疫員が必要と判断した豚

※今回の静岡県での豚熱発生事例は、法改正後、選択的殺処分が適用される初の事例となります。

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先： 090-6941-4315（土日・祝日）



韓国で口蹄疫が発生しました！

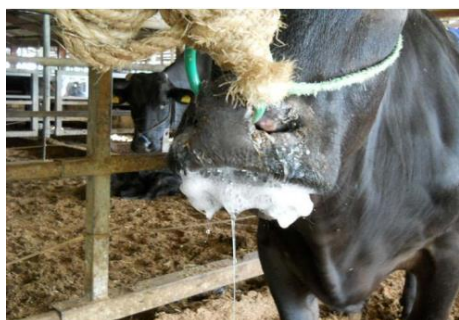
7月3日、韓国の豚農場1戸と牛農場5戸で口蹄疫の発生が確認されました。

なお、今回の事例では口蹄疫を示す症状は見られなかったとのこと。

現在、韓国国内では口蹄疫ワクチンを接種しています。ワクチン接種を行っている場合、症状が現れにくくなり、知らない間にウイルスを広げてしまうことがあります。

これから夏季休暇を迎え、人の移動が活発になる時期となります。

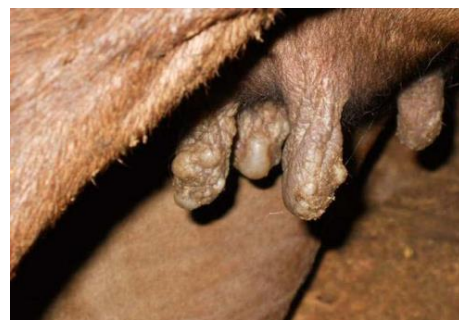
農場への病原体侵入を防ぐため、**農場出入口での消毒、長靴の履き替え、関係者以外の立入り制限**など今一度、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。また、以下に示すような**異状を確認した際にはすぐに当所までご連絡ください。**



泡状のよだれ（牛）



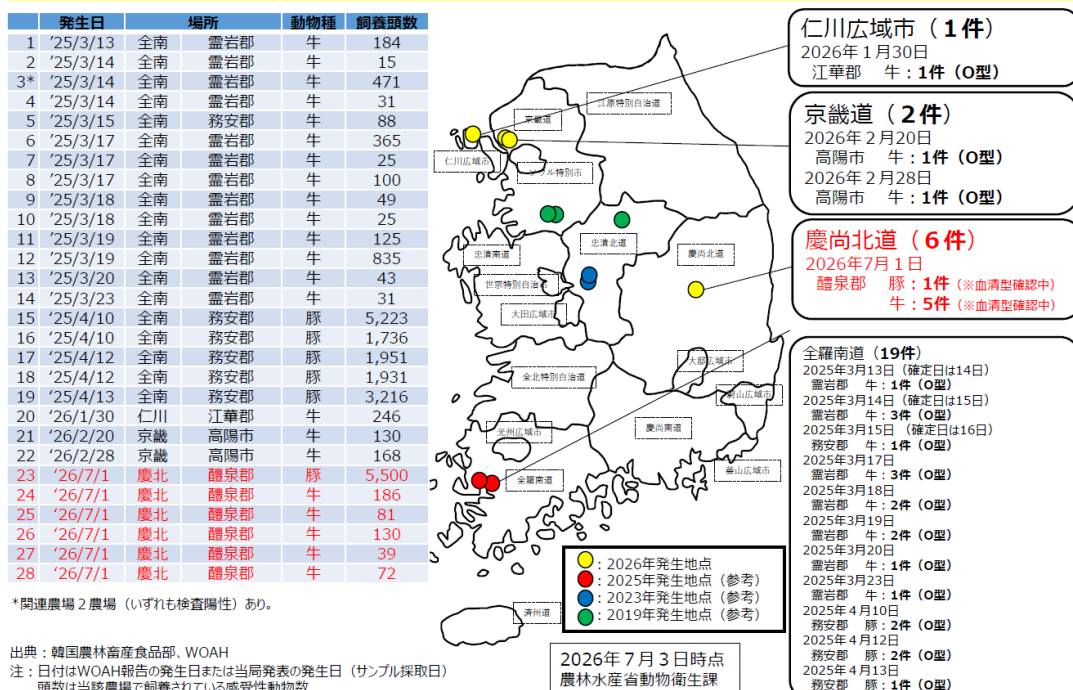
蹄部の水疱（豚）



乳頭の水疱（牛）

写真：農林水産省HP

韓国における口蹄疫の発生報告状況（2025年3月以降）



発行日 令和8年7月6日

編集発行 東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL：042-588-7171

携帯：090-6941-4315（緊急用）

